

学校を選択できる制度(案)について ～「小規模特認校制度」及び「指定校変更の弾力的な運用」～

令和3年12月28日(火)
令和3年度第2回
八尾市総合教育会議 資料1

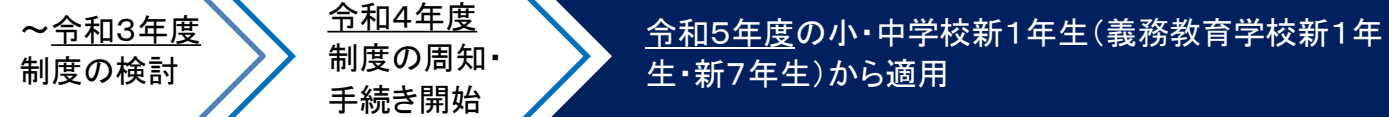
【現状と課題】

- ◆他の中学校区に比べ小規模化が進んでいる桂中学校区及び高安小中学校区については、クラス替えができない状況で人間関係が固定化されたり、柔軟な指導形態がとりにくいなどの教育上の課題解消を図り、一定の集団規模を確保していく必要があります。そこで、平成31年4月より、学習指導要領によらない教育課程の編成(教育課程特例校)や義務教育学校を設置するなど、小規模特認校制度を見据えながら、より魅力ある、特色ある学校づくりに向けた取組みを進めています。
- ◆本市では、現住所に基づいて、就学すべき学校を指定(この学校を「指定校」といいます。)していますが、八尾市教育委員会が定める要件に該当する場合、指定校変更及び区域外就学の対応を行っています。
- ◆学校が必ずしも通学区域の中心に設置されているわけではありません。

【ねらい】

- ◆小規模校対策の方策として、小規模特認校制度を導入することで、市内全域から児童生徒を受け入れられるようにし、学校規模の小規模化に歯止めをかけ、魅力ある学校づくりを推進しながら、保護者の学校教育への関心を高め、当該学校や地域の活性化につなげます。
- ◆現住所に基づく就学指定校を原則としつつ、距離や隣接といった一定の条件に該当する場合には、学校運営等に支障のない範囲で、指定校以外の学校を選択できるようにし、児童の通学に関する負担(通学距離・通学時間)の軽減や、子ども一人ひとりに適した環境で個性や能力を一層伸ばします。

【制度導入までのスケジュール】



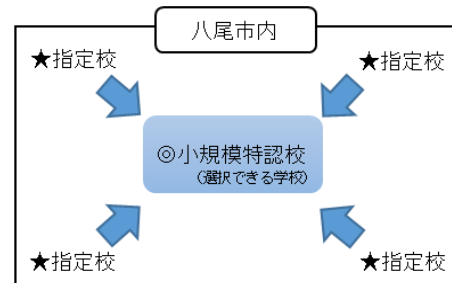
【制度導入にあたっての前提】

- ◆現住所に基づく就学指定校を原則とします。また、適正な学校規模を勘案し、学校運営等への影響に配慮します。
- ◆地域とともにある学校づくりや小中一貫教育を進めていく方向との整合を図ります。
- ◆通学は、子どもの負担や安全面を十分に考慮したうえで、保護者の責任のもとで行っていただくことになります。
- ◆児童生徒や保護者のなかで、偏見や差別意識が生じたり、助長したりすることのないよう、適切に対応します。

【小規模特認校制度の導入】

小規模特認校制度とは

小規模化による教育課題の解消を目的として、特色ある教育活動を行っている学校に市内全域から児童生徒を受け入れられる制度です。



《小・中学校入学時》
⇒市内全域から、小規模特認校として特色ある教育活動を行っている学校を選択することができます。

他校区から通ってみたいと思っただけのような魅力と特色

桂中学校区

(桂小学校・北山本小学校・桂中学校)

【コンセプト】

子どものキャリア発達を支援

高安小中学校区

(高安小中学校)

【コンセプト】

グローバル人材の育成

その他取扱いについて

指定校変更の期間と取下げ

⇒当該学校への入学から卒業までとし、入学後はやむを得ない場合を除き、途中で学校を変更することはできません。

通学手段

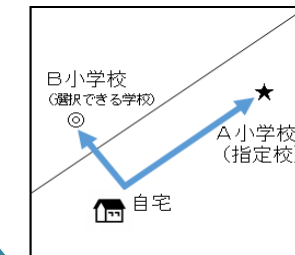
⇒自転車通学については、これまでどおり八尾市教育委員会としては推奨しませんが、小規模特認校における通学手段については、保護者の責任のもとで、公共交通機関等での通学は可とします。

小学校から中学校への進学

⇒就学した小学校の接続中学校に入学することを原則とします。

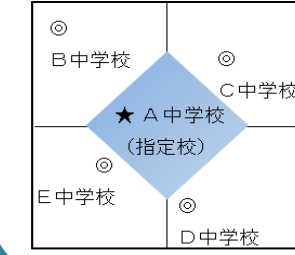
指定校以外の学校を選択できる場合

▼自宅から近い(通学距離が短い)学校



《小学校入学時》
⇒住所により決められている指定校よりも、通学距離が短い学校を選択することができます。

▼隣接する校区の学校



《中学校入学時》
⇒住所により決められている指定校に隣接する校区の学校を選択することができます。
◎は、選択できる学校

その他取扱いについて

指定校変更の期間と取下げ

⇒当該学校への入学から卒業までとし、入学後はやむを得ない場合を除き、途中で学校を変更することはできません。

小学校から中学校への進学

⇒就学した小学校の接続中学校に入学することを原則とします。

通学手段

⇒自転車通学については、これまでどおり八尾市教育委員会としては推奨しません。

受け入れ人数・抽選

⇒学校運営等への影響の観点から学校の受け入れ可能な人数の範囲があるなど、必ず希望した学校に入学できるとは限りません。受け入れ人数を超えた場合は、抽選を行います。なお、公平性を担保する観点から、兄弟、姉妹、双子などの場合でも「優先扱いはなし」とします。

【選択できる中学校一覧(隣接校・小規模特認校)】

指定校	隣接校					小規模特認校	
八尾	久宝寺	成法	上之島	東		桂	高安小中
久宝寺	八尾	成法	亀井				
龍華	大正	成法	志紀	高美	亀井		
大正	龍華	志紀					
成法	八尾	久宝寺	龍華	高美	東		
南高安	曙川	曙川南					
曙川	南高安	高美	曙川南	東			
志紀	龍華	大正	曙川南				
桂	八尾	久宝寺	上之島				
上之島	八尾	東					
高美	龍華	成法	曙川	曙川南			
曙川南	南高安	曙川	志紀	高美			
東	八尾	成法	曙川	上之島			
亀井	久宝寺	龍華					
高安小中	南高安	曙川	上之島	東			

※ 文章中の「小学校」「中学校」には、「義務教育学校前期課程」「義務教育学校後期課程」をそれぞれ含みます。

八尾の子どもたちの就学環境の充実へ